

高田短期大学と大阪城南女子短期大学 相互評価基準別評価票 (令和 2 年度)

提出日 令和 3 年 9 月 30 日

評価チーム

	氏 名	所 属 短 期 大 学 名	職 名
責 任 者	梅林 久高	高田短期大学	学長
2	山口 昌澄	高田短期大学	教授 (ALO)
3	野呂 健一	高田短期大学	教授
4	福田 洋子	高田短期大学	准教授
5			

1. 基準別評価結果

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	<input checked="" type="checkbox"/> ・否・保留
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	<input checked="" type="checkbox"/> ・否・保留

(注：以下の本文は、フォントサイズ 11 ポイント、1 行 40 文字で記入してください。)

2. 総評（短期大学の全体的な評価）（1,200 字～1,600 字程度）

前身である城南女子商業専修学校の昭和 10 年（1935 年）開学より、85 年以上の歴史・伝統をもつ大阪城南女子短期大学は、大阪市東住吉区を拠点とし、現代生活学科、総合保育学科、人間福祉学科（専攻科含む）から構成される短期大学である。母体である学校法人城南学園は、併設する大阪総合保育大学・大学院、城南学園高等学校、城南学園中学校、城南学園小学校、城南学園幼稚園、城南学園保育園をあわせると、約 2200 人の学生・児童生徒を教育している。

建学の精神として、「自主・自律」「清和・気品」を定め、入学案内やウェブサイト等で学内外に表明している。この建学の精神は、共通基礎科目（「城南のこころ」）での学びや学内行事等の機会を通じて、学生への周知・浸透も図られている。

地域・社会貢献としては、「生涯学習センター」「COC 委員会」「産学官連携推進委員会」を設置し、自治体との連携による学外講座や子育て支援事業、地元企業等との共同商品開発等、具体的成果を数多く挙げている。

建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標が定められ、ウェブサイトや入学案内、学則、学生便覧等へ明示している。教育目的・目標に基づく人材育成については、実習懇談会や就職先訪問等の機会を通じて、地域社会要請に込えているか、定期的に点検・確認している。

学習成果は、卒業認定・学位授与の方針において明示されている。三つの方針については、組織的議論を経て一体的に策定されており、学生便覧、ウェブサイト等に公表されている。

内部質保証については、規程を整備し、全学的・組織的な自己点検・評価活動に取り組んでいる。学習成果の査定は、各学科・コースの免許・資格取得条件を踏まえた専門的知識・技能の習得という観点からなされている。具体的には、授業評価アンケート、学生個人の学習成果到達度測定、SNSによる卒業生アンケート、連携校交流会、実習・就職先訪問等の量的・質的データを聴取し、学習成果目標を記した「チャレンジシート」の達成度評価も行いつつ、内部質保証・改善におけるPDCAサイクルに活用している。

卒業認定・学位授与の方針は、学校教育法や学則、建学の精神に則って定められ、大学ウェブサイト、入学案内により学内外に表明されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に沿って体系的に編成され、「授業要覧（シラバス）」や「カリキュラムマップ」において、学生が獲得すべき学習成果を明示している。専門的・実践的な学習成果を高める教育プログラムとして、「産官学共同商品開発（現代生活学科）」、「インターンシップ（総合保育学科）」、「デュアル・システム（人間福祉学科）」の導入が挙げられる。入学者受け入れの方針は、入学案内およびウェブサイトを通じて、学内外に公表されている。高大接続については、受験生の多様な学習成果を評価する5つの選抜方法を適正に実施し、「高大連携懇談会」で連携高校との意見交換を行っている。

多くの学生が希望する免許・資格を取得し、専門職に就いているという現状から、学習成果には具体性があり、獲得可能なものであるといえる。

学生支援については、学習面では主にクラス（およびゼミ）担任教員、学生生活面では主に学生支援課を中心に、個別のきめ細かなサポートにあたっている。キャリアや実習については「キャリア・実習サポート室」、学生のメンタルケアや障がい学生の支援に関しては「教育相談室」が、クラス（およびゼミ）担任とも連携しながらサポートにあたっている。

3. 各基準の三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

（事項数は「(1) 特に優れた試みと評価できる事項」全体で8～10程度／各事項の字数は120字～160字程度）

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

地域との連携拠点である「COC委員会」「産官学連携委員会」を中心に、学科の特性を活かした地域・社会貢献活動に取り組んでいる。具体的な成果として、生涯学習講座の他、「トロミあんこ」「コマランタン」の産官学共同開発・販売が挙げられる。

[テーマB 教育の効果]

学習成果の具現化・明確化の一環として、各学科長が年度初めに授業内容や学習環境改善、学生支援等に関し具体的な行動目標を示した「チャレンジシート」を作成し、達成度評価や改善に活用している。

[テーマ C 内部質保証]

学習成果の具体化・保証・向上させる取り組みとして、現代生活学科での「産官学共同商品開発」、総合保育学科での「インターンシップ」、人間福祉学科での「デュアル・システム」が挙げられる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

建学の精神の教授・具現化するため、共通基礎教養科目「城南のこころ」「清和気品の文化（華道・茶道）」等を開講し、学生の社会人マナーや日本語基礎力、教養を高める取り組みを行っている。

[テーマ B 学生支援]

科目成績評価基準に照らして学習成果獲得が不十分な学生に対し「再試験」を課し、それまでの期間、個別指導を行っている。

学生による授業評価アンケートの結果、平均数値が基準以下の教員について、学長面談を実施し、改善計画の提出を求めることとしている。

学生生活に関しては、学生ホールやラーニングコモンズ、学生食堂等のキャンパス・アメニティを整備し、学生からの意見も取り入れながら充実させている。また、遠隔地からの学生の心理的サポートに配慮し「1人暮らしの会」を発足し支援に取り組んでいる。さらに総合保育学科では、児童養護施設出身の学生に独自の奨学金制度を設けている。

その他、キャリア支援のための「キャリアサポート室」に加え、実習支援のため「実習サポート室」を完備し、随時学生対応できる体制づくりをしている。

(2) 向上・充実のための課題

(事項数は「(2) 向上・充実のための課題」全体で 4～6 程度／各事項の字数は 120 字～160 字程度)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

[テーマ B 教育の効果]

3 つの方針を始め、学習成果の到達目標は一体的にされているが、学習成果の評価については、検討されている「学習成果ルーブリック」の具体化・導入が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

報告書にも記してあるように、GPA 制度の導入にとどまらず、単位取得率、学位取得率等との相関分析など、エビデンスに基づいた学習成果の検証・分析・検討に今後取り組むべきと言える。

シラバスにおいて、必要情報について網羅されているが、「事前・事後学習」において、授業回ごとの内容記述をするなど、さらなる充実に繋げていくべきと考えられる。

[テーマ B 学生支援]

専任教員による個別的学習支援・補修など、学生個人に寄り添った丁寧な支援がなされている。一方で、今後多様な特性をもった学生への支援にあたり、教員個人の負担面も考え、より組織的な学習支援の体制づくりも望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

4. 基準別評価とその事由

評 価
合・否・保留

基準 I 建学の精神と教育の効果

(1) 基準 I の評価の総評（800 字程度）

大阪城南女子短期大学は、前身の城南女子商業専修学校開学より、85年以上の歴史・伝統をもち、建学の精神である「自主・自律」「清和・気品」を教育理念に掲げ、それらに基づく教育目的・目標とともに、学則、学生便覧、学内行事、教職員研修、入学案内、ウェブサイト等を通して学内外へ表明し浸透に努めている。また各学科における、専門性の高い教育実践、地域との密な連携や貢献に努め、学習成果向上に係る取り組みを積極的に展開している。

学習成果は、「複雑な現代社会をしなやかに生きていく女性教育、社会の中でより実践力のある専門職を養う」という教育目標に照らし、各学科・コースの就職率の高さや免許・資格取得状況等の具体的指標によって検証している。加えて各学科長が「チャレンジシート」を活用した評価活動や、今後の具体的な行動目標の設定を行うなど、学習成果向上や改善に向けた取り組みに努めている。

三つの方針については、自己点検・評価委員会、学科会、教授会等での継続的協議を通じ、建学精神に基づく、相互関連的、一体的で、学生や高校生にも分かりやすいものとなるよう策定している。

自己点検・評価活動は、規程を整備し、継続的な点検・評価・改善を実施する体制を整えている。学長・学部長を中心とした「自己点検・評価委員会」を年二回程度、実務的業務や報告書作成を担当する「作業部会」を年 10 回程度、8 つの「小部会」を年 5 回程度開催し全学的に取り組んでいる。さらに第三者評価の中間期（令和元年～2 年）には相互評価にも取り組み、内部質保証の充実に努めている。

教育の質保証については、授業面においては、シラバスや「カリキュラム・マップ」を活用し、学生に学習成果を明示している。それらの評価基準や学則に基づき、各教員が厳格な評価をおこなっている。また現代生活学科における「産官学共同商品開発」、総合保育学科における「インターンシップ」、人間福祉学科における「デュアル・システム」も導入し、地域と連携しながら現場専門職としての学習成果を高める取り組みの強化にも取り組んでいる。

獲得された学習成果については、上記連携先である企業、保育園や幼稚園、施設等との懇談会、実習訪問等、様々な機会を利用し、意見聴取などして査定している。その他、授業評価アンケート、SNS を利用した卒業生アンケート、毎年開催される「連携校交流会」等、多角的な評価・意見を聴取し、関係法令遵守にも努めながら、教育および学習成果の質向上・改善へ繋げる PDCA サイクルが確立されている。

テーマ	評 価
基準 I - A 建学の精神	4・3・2・1
基準 I - B 教育の効果	4・3・2・1
基準 I - C 内部質保証	4・3・2・1

※評価の目安

4. 優れた試みがある。又は優れた改善計画が策定され、それが達成されている。
3. ほぼ水準を満たしている。又は課題はあるが、改善計画が策定されている。
2. 課題が複数あり、具体的な改善計画も策定されていない。
1. 当該短期大学の運営等に重大な影響を与えらると思われる問題点がある。

(2) 各区分の評価（各 160 字～240 字程度）

[テーマ A 建学の精神]

基準 I-A-1 建学の精神を確立している。

大阪城南女子短期大学は、前身である城南女子商業専修学校開学以来、85 年以上の歴史と伝統をもち、地域に根差した高等教育機関としての存在を確立している。その伝統に根ざした建学の精神である「自主・自律」「清和・気品」は、それにともなう五訓の基本綱領とともに、具体的な方向性が学生に示されている。それら建学の精神や教育理念は、各学科における専門性の高い学習や地域貢献等に活かされており、入学式や「フレッシュマンキャンプ」、基礎共通科目「城南のこころ」等、様々な機会を通じて学生や教職員に表明され、浸透している。

基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

地域貢献・連携の拠点として、「生涯学習センター」「COC 委員会」「産官学連携推進委員会（平成 29（2017）年度より）」を設置し、学科特性を生かした地域・社会貢献活動を推進している。具体的成果としては、地域向け公開講座（「夏季公開講座」「生涯学習講座」）開設、「コマランタン」「トロミあんこ」開発・販売、地域子育て支援事業の展開等が挙げられる。その他複数の地域連携プロジェクトを立ち上げ、授業科目に取り入れるなど、産官学連携を学習成果に結びつける取り組みに全学を上げて取り組んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。

「自主・自律」「清和・気品」という建学の精神や教育理念に基づき、実務教育と情操教育の両立を目指す教育目的・目標を各学科で定め、学生便覧で明示されている。教育内容の充実や教育目標・目的の達成に向け、学長主導の「短大改革」の推進、「5 年計画」の整備にも取り組んでいる。しかしながら、エビデンスに基づいた学習成果の可視化や数値化・検証等の取り組みには課題があるとし、今後導入を検討している「学習成果ルーブリック」検証方法の確立に期待したい。

基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。

各学科の特性に応じた学習成果の目標が定められ、学習成果を示す指標として、各学科における資格・免許取得状況、就職率を用いている。また具体的な行動目標、達成度も含んだ「チャレンジシート」を活用し、成果向上・点検に関する取り組みに努めている。学科を越えた短期大学全体の学習成果の把握については、課題が残るとしている。

基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

三つの方針に関しては、学長および ALO が中心となり、自己点検・評価委員会、学科会、教授会等の組織的な議論も重ねながら、一体的となるよう策定している。また各コースのディプロマ・ポリシーに基づいた具体的評価について学生便覧に示すとともに、「カリキュラムマップ」を作成し、学修成果の可視化も図っている。

アドミッション・ポリシーに基づいた、「入学前教育」も展開し、学生入学後のスムーズな学びに繋がるよう努めている。

[テーマ C 内部質保証]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

「大阪城南女子短期大学自己点検・評価委員会規程」のもと、継続的な点検・評価、改善活動を実施する体制が整っている。学長・学科長から構成される「自己点検・評価委員会」のもと、全教職員を 8 つの「小部会」へ割り当て、全学的な自己点検・評価活動や報告書作成における検討・協議・運営が、定期的に行われている。

また、例年開催される「連携校交流会」や、「高田短期大学との相互評価」など、外部評価的な視点も積極的に取り入れつつ、内部質保証の充実に努めている。

基準 I-C-2 教育の質を保証している。

学校教育法や短期大学設置基準等遵守し、教育の質保証、向上や改善について、全学的に取り組んでいる。

「授業要覧（シラバス）」「カリキュラムマップ」では学習成果の方向性を明示し、学生の動機づけを高めている。成果および教育の質向上・充実に関しては、現代生活学科の「産官学共同商品開発」、総合保育学科の「インターンシップ」、人間福祉学科の「デュアルシステム」と、学科やコースの特色を生かした取り組みが挙げられる。

学習成果については、上記連携先との懇談会や実習訪問、担任による学期毎の学生面談といった機会を通じて査定し、以後の改善へ活用している。さらに専任教員の「チャレンジシート」の作成、教員間の授業参観、FD・SD 委員会の研修会等に取り組みながら、教育の質保証に関する PDCA サイクルが確立されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評 価
合・否・保留

(1) 基準Ⅱの評価の総評 (1,000 字程度)

建学の精神(「自主・自律」「清和・気品」)に基づく3つのポリシーは、一体的に策定され、大学ウェブサイトや入学案内、入試要項等に掲載され、学内外へ広く表明されている。建学の精神を具現化するため、共通基礎教養科目「城南のこころ」「清和気品の文化(華道・茶道)」等を開講し、学生の社会人マナーや教養を高める取り組みを行っている。また、「授業要覧(シラバス)」「カリキュラムマップ」も、カリキュラム・ポリシーに従って作成されており、必要事項を網羅しつつ、目指すべき学習到達度・内容について学生に分かりやすいものになるよう配慮している。またポリシーや各学科の特性に基づく教養・専門科目の配置等、適切な教育課程編成をおこなっている。

入学試験についても、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な試験方法を実施し、受験者ニーズに応えている。

前回指摘のあった学習成果の点検の取り組みについては、「卒業生アンケート」や各学科「産官学連携」「インターンシップ」「デュアルシステム」連携先、および就職先の意見聞き取りを実施し、改善に取り組んでいる。

教職員は、短大設置基準や関係法令の遵守のもと適切に配置され、一体的・組織的な学生支援や学習成果向上に努めている。例えば教員は、10名から20名の少人数担任制により、個別的な学習等の悩み相談に乗り、適切な指導を行い、「授業要覧(シラバス)」に示された科目成績評価基準に満たなかった学生に対して、再試験までの期間において、個別指導を行うなど、細やかな支援に取り組んでいる。事務職員は、学生生活上のルール・マナー、履修指導、奨学金制度、大学行事・サークル活動へのサポート等、各職務担当部局において従事している。

学生生活に関しては、学生ホールやラーニングコモンズ、学生食堂等のキャンパス・アメニティを学生からの意見も取り入れながら整備・充実させている。その他、キャリア支援・実習支援のための「キャリア・実習サポート室」、学生のメンタルヘルス課題対応のための「教育相談室」を整備し、きめ細やかに対応できる体制づくりをおこなっている。

進度の早い学生については、別途課題、勉強会、ボランティア実習、講習会助手など、機会を与え、さらなる学習成果向上を目指すよう導いている。

テーマ	評価
基準Ⅱ-A 教育課程	4・3・2・1
基準Ⅱ-B 学生支援	4・3・2・1

※評価の目安

4. 優れた試みがある。又は優れた改善計画が策定され、それが達成されている。
3. ほぼ水準を満たしている。又は課題はあるが、改善計画が策定されている。
2. 課題が複数あり、具体的な改善計画も策定されていない。
1. 当該短期大学の運営等に重大な影響を与えらると思われる問題点がある。

(2) 各区分の評価（各 160 字～240 字程度）

[テーマ A 教育課程]

基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

建学の精神（「自主・自律」「清和・気品」）に基づく、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。ディプロマ・ポリシーは、大学ウェブサイトおよび入学案内に示され、学内外にも表明されている。社会的通用性に関しては、主に「卒業生アンケート」で確認し、学科会議等で定期的な点検にも取り組んでいる。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応する形で明確に定められている。カリキュラム・ポリシーは大学ウェブサイトおよび入学案内に掲載され、学内外にも公開されている。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに則りながら、各学科の特性に応じた形で適切に編成されている。

「授業要覧（シラバス）」も、カリキュラム・ポリシーに従って作成されており、必要事項を網羅しつつ、学生に分かりやすいものになるよう配慮している。教員配置に関しても、短大設置基準や各国家資格監督官庁による基準を順守している。また、学科会議等を通じたポリシーの点検にも、定期的に取り組んでいる。

基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

建学の精神「自主・自律」「清和・気品」を具現化すべく、多様な共通教養科目が開講されている。特に、大阪城南女子短期大学の目指す人間の品格や尊厳について学ぶ「城南のこころ」「清和気品の文化（華道・茶道）」は、中核的な科目といえる。

教養科目の、専門教育科目との繋がりについては「カリキュラムマップ」に示され、教育効果については「授業評価アンケート」や「卒業生アンケート（卒業後調査）」で把握し、以後の改善に努めている。

基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

全学共通教養科目「キャリアデザイン演習」「城南のこころ」を基礎とし、各学科の専門教育科目へ繋げ、それら全体を通じてキャリア教育が実践されるよう、教育課程が編成されている。週 1 回行われる「インターンシップ（総合保育学科）」、「産官学連携商品開発（現代生活学科）」、「デュアルシステム（人間福祉学科）」の導入は、実践的かつ特色的な職業教育として特筆すべきものがある。また卒業生アンケートの結果や、有識者からの評価に基づき、改善にも取り組んでいる。

基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

アドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイトや入学案内、学生募集要項等に明示され学内外に表明されている。またアドミッション・ポリシーに則り、入試における面接や調査書を通じて、志願者の入学前学習成果の把握にも努めている。高大接続の観点から、5つの選抜方法（「推薦入試」「連携校推薦入試」「一般入試」「AO入試」「内部推薦入試」）を実施し、厳正な合否判定をおこなっている。大学全体のアドミッションオフィスは「広報室」が担当し、受験問い合わせ対応、「高大連携懇談会」など、高等学校関係者との意見交換にも努めている。

基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。

学習成果は、各学科・コースに関連する免許・資格取得に必要な知識・技能の習得を基礎としている。多くの学生が希望免許・資格を取得し、専門職についていることから、学習成果は、一定期間内で獲得可能であり、具体性がある。また「授業評価アンケート」を用いて、学習成果の評価・測定、教育改善にも取り組んでいる。

基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

学習成果の量的データ指標として、GPA 制度を平成 29（2017）年度より導入しているが、GPA 分布、単位・学位取得率、資格・免許合格率等との相関分析には課題が残るとしている。だが「授業評価アンケート（全科目）」や（入学時・新 2 年時・卒業時の）「学生による自己評価」、「卒業生調査」の結果を取りまとめ、学習成果の獲得状況の把握に努めている。上記結果については、学内共有にとどまり、今後公表に向け検討すべきといえよう。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

平成 29（2017）年度より、社会人 2 年目の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施している。その他、総合保育学科、人間福祉学科における実習先との懇談会、現代生活学科における就職先との面会や電話、「菊朋会（同窓会）総会」といった機会を利用し、学生の卒業後評価に関する情報収集や、学習成果の点検をおこなっている。得られた情報は、教授会報告により教職員に共有され、カリキュラム編成や FD 研修等にも活用されている。

[テーマ B 学生支援]

基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

教員は、授業要覧（シラバス）に示した成績評価基準に基づき、学習成果の獲得状況を評価している。基準に満たない学生には「再試験」を課しているが、再試験日程までの個別指導も行うなど、きめ細やかなサポートも行っている。また学期毎の「授業評価アンケート」の結果を踏まえ、授業の改善にも努めている。

事務職員は、建学の精神のもと、各所属部署の業務内容に応じ、履修、学生厚生、実習、就職活動等のサポートを通じ、学習成果の獲得に貢献している。

また学内 LAN 等の技術的資源を有効活用し、学生と教職員間との双方向的な情報交換を行い、成果向上を図っている。

その他、キャリア支援・実習支援のための「キャリア・実習サポート室」、学生のメンタルヘルス課題対応のための「教育相談室」を整備し、随時きめ細やかに学生対応できるよう努めている。

基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

「入学前オリエンテーション」「入学生オリエンテーション」「フレッシュマンキャンプ」といった機会を通じて、短期大学での学習に関する案内・ガイダンスを段階的におこなっている。基礎学力が不足する学生に対しては、各学科における個別的な学生状況把握はもとより、授業担当者・専任教員による時間外個別指導・補修等にも取り組んでいる。また、学習等において、発達において課題を有する学生については、担任、スクールカウンセラーを含む「教育相談室」が個別相談・助言等、細やかかつ組織的な対応・支援にあたっている。進度の早い学生には、別途課題、勉強会、ボランティア実習、講習会助手など、さらなる成果向上が望める機会を与えている。

基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

教務・学生部の教職員が一体となり、学生支援をおこなう体制が整備されている。「コミュニティラウンジ（学生ホール）」「アクティヴルーム」「学生食堂」等のキャンパス・アメニティも学生の意見を取り入れながら充実させている。また「保健室」に加え「教育相談室」も設置し、心身のヘルスケアへの対応も進めている。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

「キャリア・実習サポート室」を整備し、学科教員とも連携を図りながら就職・進路支援に従事している。また「キャリアデザイン演習」「進路指導」といった授業において、就職活動の基礎的方法や社会人マナー、適性検査等、キャリア意識の向上にも繋がる内容を実施している。就職試験の学生受験報告をデータベース化し、また就職先から意見も聴取し、以後の進路支援へ役立てている。